

阿賀野市告示第57号

阿賀野市信用保証料補給規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和5年4月3日

阿賀野市長 田 中 清 善

阿賀野市信用保証料補給規程の一部を改正する規程

阿賀野市信用保証料補給規程（平成20年阿賀野市告示第204号）の一部を次のように改正する。

附則第2項中「令和5年3月31日」を「令和6年3月31日」に改める。

附 則

この告示は、令和5年4月3日から施行し、改正後の阿賀野市信用保証料補給規程の規定は、令和5年4月1日から適用する。